

4 セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保

本計画の実施に当たっては、「サイバーセキュリティ基本法」(平成 26 年法律第 104 号)、「サイバーセキュリティ戦略」(平成 30 年 7 月 27 日閣議決定)、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」及び「香川県情報セキュリティポリシー」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保するほか、「個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年法律第 57 号)及び「香川県個人情報保護条例」(平成 16 年香川県条例第 57 号)に基づき適切に個人情報の保護を図ることとし、官民データ活用に係る県民の不安の払拭に努めることとします。